



# 審議議案

第2回臨時会  
11/8  
12月定例会  
11/30~12/17

## 公の施設の指定管理者の指定 大間近隣公園整備事業

令和3年第2回臨時会は11月8日に開かれ、市長から提出された議案1件について、慎重審議し、原案のとおり可決しました。また、12月定例会は、11月30日から12月17日までの18日間の会期で開かれ、市長から提出された「令和3年度鴻巣市一般会計予算（第9号）」など23件の議案について慎重審議し、すべての議案を原案のとおり同意・可決しました。請願1件は、不採択となりました。また、最終日に、議員提出議案として2議案が上程され、そのうち1議案は原案のとおり可決しましたが、1議案は否決となりました。

### その他 公の施設の指定管理の 指定

問 鴻巣市にぎわい交流館はなぜ指定管理者としたのか。

答 交流館の管理に関する業務を効果的かつ効率的に行うため指定管理制度を適用しました。経費の削減や民間が有する知識や経験を活用し、質の高いサービスの提供、設置目的である地域食材を活用した商品開発、提供を通じて、産業の振興及び人々の交流の促進を図るため指定管理とします。



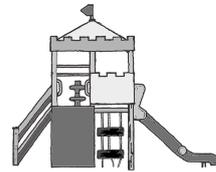
問 近隣飲食店への影響と周知は。

答 地域食材の活用や、地域、観光、食を通じた健康の各情報を発信し、にぎわい交流を促進すること、顧客を広げていくことが重要であると考えます。近隣の飲食店には、指定管理者の募集に当たり、担当課より説明しています。

### 補正予算 大間近隣公園整備事業

問 今回の補正内容は。  
答 令和3年9月定例会後、設計

変更による内容を反映した形での工事を発注するための補正予算になります。遊具広場整備として大型遊具2基、健康遊具4基、噴水遊具、インクルーシブ大型遊具(※1)1基、バケット式のブランコ、安全領域のゴムチップ、パーゴラ(※2)等を予定しています。



### 条例の一部改正 鴻巣市都市公園条例の一部を改正する条例

問 上谷総合公園の野球場のスコアボードが電光掲示に改修されたが、利用料金の考え方は。

答 市内在住者等の利用料金は今回の改定により1時間当たり350円となり、鴻巣市、桶川市もしくは北本市在住でない者又は市内在勤でない者が利用する場合、利用料金が時間によって割増しになる場合があります。今後、小・中学生や市内高校の利用については、減免等の検討をしていきたいと考えています。

### 条例の一部改正 国民健康保険税条例の一部改正

問 令和9年度に予定されている

県内市町村の保険税水準の準拠一とは。

答 県において、第2期の運営方針を策定し、その中で保険税水準の統一を規定しています。統一の考え方は、原則同じ世帯構成で同じ所得であれば、同じ保険税となるということです。まず令和6年度から納付金ベースの統一ということで、国保事業費納付金の算定過程において医療費水準を反映しないほか、都道府県向けの公費を市町村単位ではなくて県単位で計算するなど、9年度から収納率格差以外の項目を統一することが準拠一ということになります。

### 補正予算 新型コロナウイルス感染症対策特別補助金

問 埼玉県都市競艇組合新型コロナウイルスウイルス感染症対策特別補助金が交付された経緯は。  
答 埼玉県で3度目となる緊急事態宣言の発令により、構成団体への財政支援目的として、1市当たり1千万円の補助金が交付されました。今回の補助金は、配分金やボートレースチケットシヨップの特別補助金とは異なり、PRなどは不要の補助金です。

問 本市では、備品(空気清浄機)購入だが、他市の使途状況は。  
答 既に、交付金申請している3団体は事業継続支援の給付金、中小企業への支援金、感染症対策の消耗品の購入、コロナ時の対応を含むハザードマップの作成とのことです。

### 補正予算 パンジーマラソン中止

問 パンジーマラソン開催中止の決定が少し早過ぎたのではないかとという声も聞いている。今後、実施時期の変更や参加選手の見直し、開催規模の調整などを少し考えるべきではないか。  
答 例年、ゼッケン等の発送のため、11月から参加申込みを開始しています。申込み開始後の中止では、払い戻しや業務委託等経費が発生します。令和元年度は2月に中止を決定したため、開催できなかったにもかかわらず費用がかかりました。そのため、今回は申込み前に中止決定の判断に至りました。日程や内容の



※1 体に障がいがある子もない子も一緒になって遊ぶことができる遊具  
※2 雨風や強い陽射しを防ぐ休憩スペース

見直しなどは、貴重な意見として他のマラソン大会の状況を注視し、実行委員会で協議したいと考えます。

### 補正予算 中学校海外派遣事業

**問** 新型コロナウイルスの感染拡大状況などによっては、中止や延期も考えられるのか。さらに、例えば、海外ではなく国内での派遣交流や、オンラインでの海外との交流事業なども考える時期かと思うが、ごつか。

**答** 実施については、感染状況を注視し、年度内に実施の可否について決定します。本事業の一番の目的が、外国で異文化を実際に生徒が体験し、将来に生かすことですので、現段階では事業の目的達成のため計画し、進めたいと考えています。なお、現在のコロナ禍を考え、オンライン等による取組等も検討しています。

### 補正予算 都市計画事業北新宿 第二地区画整理事業

**問** 事業計画及び実施計画更新業務委託料について、計画期間の延伸のため今年度から埼玉県と協議する必要があるとのことだが、具体的な内容は。

**答** 今年度、埼玉県は事業期間が25年を超えた事業者を長期化事業者とし、本事業が該当することになりました。県からは、より具体的な計画工程などを示すよう求められており、現在、期間延伸に向けて県と事前協議を実施しているところです。

### 補正予算 自治会活動支援事業

**問** コロナ禍において自治会との連携方法、また、日頃から自治振興課と自治会長、町内会長等のやり取りの内容は。

**答** 自治会との連携は、コロナ禍での自治会活動についてのマニュアルの作成を検討し、完成次第、自治会長に周知し、市のホームページで公開する予定です。自治振興課と自治会とのやり取りは、定期的に自治会連合会役員会に事務局として参加し、自治会全体の課題を議論しています。また、自治会連合会では、自治会向け研修会を開催していますが、6月に開催予定だった研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。令和4年2月に研修会を予定しており、感染対策を講じて、フレアここのす大ホールでの開催を予定しています。

## 請願

議請第2号 市議会議員3名 に対する議長による措置の撤回を求める請願書（不採択）

## 賛成討論

公平公正とは言い難い政治倫理審査会で出した報告に基づき、議長は本会議において嚴重注意し、発行者に対して議場での謝罪を求めました。9月定例会での措置は、著しく3名の議員の名譽を損ねるものです。議長は、措置を撤回すべきと考えるところから、賛成します。

## 反対討論

鴻巣市議会議員政治倫理条例第11条第2項に、「議長は審査会の報告を尊重し、第4条に規定する政治倫理基準又は第5条に規定する請負の契約に関する遵守事項に違反すると認められる議員に対し、必要な措置を講ずることができ」と規定しており、政治倫理条例に対し違反が認められるとした政治倫理審査会の報告を尊重し、議長が必要な措置を行ったことは何ら問題がなく、適正適切であると考え、この請願に反対します。

## 行政委員に対する質問

選挙・投票における細やかな配慮は

公明党 潮田 幸子

**問** 高齢や障がいにより、投票所に行く事が困難な人の郵便等投票に十分な配慮はされているか。

**答** 身体障害者手帳を所持して一定の要件を満たす人、要介護5の人は郵便等投票が可能です。現在、郵便等投票証明書の発行は19人、そのうち、代理投票は3人です。郵便等による不在者投票の登録手続きには時間を要するため、選挙期間外に登録してもらおうよう周知方法を検討します。

## 行政委員に対する質問

農地確保と耕作放棄地対策、転用許可は

日本共産党 竹田 悦子

**問** 優良農地の確保は、気候危機対策、災害対策、食料危機対策として重要な役割を担っていると考える。本市の優良農地確保と、耕作放棄地対策、農地転用許可について、どのようにバランスをとっているのか。

**答** 農地転用の申請があった際は、現地確認を行うと共に、農地区分、立地基準、一般基準により転用許可ができるかの審査を行っています。生産性の高い優良農地は原則不許可として、農業用の利用に支障がない農地に誘導を図っています。転用の確実性や周辺農地に影響がないかを審査しています。耕作放棄地は、毎年農地パトロールを実施しています。昨年は農業委員が中心になって、地元と調整して耕作をしてもらえよう話をまとめました。今後も、農地利用の集積・集約化を図り耕作放棄地の対策に努めていきます。



明・業務内容を

**問** 投票事務説明会で点字投票や代理投票の説明

周知しています。誰もがその人権を尊重され、全ての人が不安なく投票ができるよう、対応方法を検討します。